



廿日市市では、今年度から、市民の皆さんと一緒に、協働によるまちづくりのルールや仕組みなどを定める(仮称)まちづくり基本条例の内容を検討します。取り組みの開始にあたり、シンポジウムを開催しますので、お気軽にお越しください。

平成22年 **7月6日(火)**

18:30～20:45 (開場18:00)

入場料無料／参加申込不要

手話通訳・要約筆記あり

＊はつかち文化ホールさくらぴあ 小ホール

廿日市市下平良一丁目11-1(廿日市市役所併設)

※ 駐車場には限りがあります。ご来場は公共交通機関をご利用ください。
アクセス：広電宮島線「廿日市市役所前」徒歩7分

18:30 開会

18:35 第1部 基調講演

『協働のまちづくり ～ 今なぜ、まちづくり基本条例か ～』

講師：松下啓一さん

(学校法人相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科教授)

横浜市役所に26年勤務(横浜市立大学大学院非常勤講師、関東学院大学人間環境学部非常勤講師を兼務)、その後、大阪国際大学法政経学部教授を経て、平成20年(2008年)より現職。

専門分野:現代自治体論(まちづくり、NPO・協働論、政策法務)

活動状況:小田原市、米子市、一宮市など、数多くの自治体の自治基本条例制定に向けた取り組みを支援

19:45 第2部 パネルディスカッション

『協働のまちづくりってどんなもの?』

市内でまちづくり活動に取り組んでいる人や先行して条例制定に取り組んでいる自治体職員などを交え、パネルディスカッションを行います。

20:45 閉会



主催：廿日市市

問合せ先：廿日市市自治振興部まちづくり推進担当(☎ 30-9138)

まちづくり基本条例キックオフシンポジウム
協働のまちづくりのルールブックをつくらう!